

平成 22 年度事業計画（案）

基本計画

国連・世界観光機関（UNWTO）によれば、世界全体の国際観光客到着数は、2005 年実績約 8 億人が 2020 年には約 16 億人に倍増し、中でも特に成長が著しいアジア太平洋地域においては、同到着数は 2000 年から 2020 年にかけて約 3 億人増加すると予測されている。

一方、我が国においても、2008 年 10 月に観光庁が創設され、観光分野が我が国の成長戦略として位置付けられるなど、観光の重要性が益々認識されてきた。

UNWTO アジア太平洋センターの支援を主たる目的とする当財団では、国際観光交流促進によるアジア太平洋地域の安定と国内の地域活性化の重要性を踏まえ、今後も事業の選択と集中を図りつつ、以下の基本方針に留意して活動することとする。

また、我が国においては、一昨年 12 月 1 日より新公益法人制度が施行されたことから、当財団も、今年度中にその対応方針を固め、できるだけ早く移行申請を行いたいと考えている。

1. アジア太平洋地域諸国との観光交流拡大による国際貢献

UNWTO では、2003 年の国連専門機関化を機に「持続可能な観光による貧困の軽減」（ST-EP）プロジェクトを強力に推進している。当財団においても、この理念に基づく活動を引き続き推進する。

2. UNWTO 関連国際会議の我が国誘致

国際会議誘致には通常の観光客誘致を上回る経済効果が見込まれており、日本政府も観光立国推進基本計画で 2011 年に我が国での国際会議の開催件数を 2005 年（168 件）の 1.5 倍に当たる 252 件以上にすることを目標としている。

当財団においても、UNWTO の唯一の地域事務所である UNWTO アジア太平洋センターが我が国に設置されている地の利を生かして、UNWTO 関連国際会議の我が国誘致に努める。

3. UNWTO の知見を我が国観光関係者へ提供

UNWTO は、観光市場の動向を世界的規模で統計調査する唯一の国際機関であると同時に、観光統計の充実や気候変動問題への対応など世界の観光業界が抱える課題にも積極的に取り組んでいる。当財団では、訪日旅行促進事業（ビ

ジット・ジャパン事業)等に企画提案して受託を目指すことなどにより、こうした施策に関する UNWTO の知見を我が国に普及させるための国際シンポジウム等の開催に努めるとともに、UNWTO が発行する最新の統計・レポートの翻訳・配布を行うことなどにより、UNWTO の知見を当財団賛助会員を中心とする我が国観光関係者に積極的に提供する。

4. 観光情報の提供

今後活性化が見込まれる大阪湾ベイエリアへ今年度から事務所が移転したことから、アジア太平洋地域諸国及び日本全国各地の観光情報を、新事務所において提供する。

また、賛助会員を中心とした自治体等の観光情報を、海外へ向けて積極的に情報発信する。

以上の基本方針に基づき、今年度も、1) UNWTO アジア太平洋センターの支援事業、2) 観光交流による地域国際化の促進事業、及び3) 観光交流に関する意識の浸透事業、の3本柱を軸に積極的に事業を展開していく。

なお、当財団の昨今の厳しい財務状況を踏まえ昨年度から休止中の観光学術研究振興事業(研究論文の募集)と観光交流促進ワークショップについては、当面休止を継続する。更に、航空機を利用する観光旅客等の実態調査については、過去13空港を調査し主要空港での調査が終了したことからこれを中止する一方で、今後は当財団が UNWTO アジア太平洋センターの支援団体であることの強みを活かした事業に重点を置くとともに、海外との太いパイプを活かして情報提供業務を強化するなど、当財団の業務や業務執行体制も継続的に見直しを行いつつ、今年度からの事務所移転を契機として、更に積極的に・効率的に事業に取り組んでいく。

事業計画

第1：国連・世界観光機関 (UNWTO) アジア太平洋センターの支援事業

1. UNWTO 地域委員会への参加

毎年開催される UNWTO 地域委員会(アジア太平洋合同地域委員会)が、本年度はベトナムにおいて開催される。地域委員会では、UNWTO 本部とアジア太平洋地域加盟各国から、世界全体及び各地域の観光振興のための諸課題、今

後の活動方針等が報告・討議される。

UNWTO アジア太平洋センターの活動を支援する当財団は、この地域委員会に参加し、UNWTO アジア太平洋センターの名において活動報告等を行うことにより、当財団の UNWTO 支援活動を加盟各国に広く周知して理解を得るとともに、我が国の観光情報を提供し、また、世界観光の情報収集や UNWTO 本部等との連携を強化し、当財団の今後の活動方針に活かしていく。

開催予定日：2010年5月10日～12日

開催予定場所：ベトナム社会主義共和国 首都ハノイ

2. アジア太平洋地域諸国との観光交流促進のための国際貢献事業

UNWTO の ST-EP プロジェクトの一環として 2005 年以来ウズベキスタン・タシケント、中国雲南省・昆明、モンゴル・ウランバートル、そして昨年度はインド・ニューデリーにおいて、日本から訪問団を派遣して「観光交流促進シンポジウム」を開催してきた。

また、2008 年度まで国連アジア太平洋経済社会委員会（UNESCAP）と共同で実施してきた開発途上国等観光従事者教育訓練セミナーも、昨年度は実施方法等を変更し、カンボジア・ベトナム・ラオスのメコン流域三カ国に対し、世界銀行東京開発ラーニングセンター（TDLC）のビデオ会議システムを介した広域的な観光促進教育セミナーを実施した。

今年度は、昨年度に初めて連携した世界銀行 TDLC のビデオ会議システムを更に活用し、南太平洋諸国の複数国に対し、観光促進教育セミナーを開催する。

開催予定日：2011年1月～4月頃

開催予定場所：インドネシア、南太平洋諸国（パプアニューギニア、フィジー等）（未調整）※

テーマ：南太平洋諸国観光促進教育セミナー

対象：インドネシア及び南太平洋諸国の観光行政担当者と、旅行業者・ホテルなどの観光関係者

※ インドネシア、南太平洋諸国及び日本（東京、大阪）の各会場を世界銀行のネットワークで結び、ビデオ会議を開催。日本の関係者は日本会場で参加するが、日本人講師等を主会場（インドネシアを想定）にも派遣する予定。

（なお、UNESCAP は既に 2008 年度末で観光部門を廃止している。）
（日本財団助成事業）

第2：観光交流による地域国際化の促進事業

1. 関連事業の企画提案

日本の観光業界が抱える課題や世界の最新の観光事情等について、あるいは本年が Japan MICE Year であることなどに着目した国際シンポジウム等の事業を企画提案し、関連事業（訪日旅行促進事業等）の受託に努める。また、受託した国際シンポジウム等を賛助会員の地域で開催するなど、地域の活性化・国際化に努める。

2. 研修員等の受け入れ

地域の活性化・国際化に寄与するため、自治体の雇用創造事業等を受託することなどにより研修員等を受け入れ、雇用機会を創出するとともに、当財団が支援する UNWTO アジア太平洋センターの業務等について研修を行うことにより、国際的かつ地域のニーズに応じた人材の育成を図る。

第3：観光交流に関する意識の浸透事業

1. 調査及び世界観光統計・UNWTO 情報の提供事業

アジア太平洋地域の国際観光交流の促進を図るためには、観光に関する基礎的なデータを総合的に把握することが重要である。そのニーズに応えるため、UNWTO が各国から収集した情報を基に統計データ等を日本国内向けに翻訳・編集し、自治体、観光関係団体、学識経験者等に配布する。

- ・世界観光統計資料集（2005～2009年）

- ・国際観光概観 2009年版

発行予定時期：2011年3月

（日本財団助成事業）

2. 広報宣伝活動

昨今の職場環境の変化に対応し経費節減を図るため、昨年度から紙面による機関誌（TOURISM 21）の発行を休止し、当財団及び UNWTO の事業活動やアジア太平洋地域の国際観光等に関する情報を全てウェブサイトで提供しているが、引き続き当財団のホームページにおいて、新鮮で信頼性の高い情報の提供

を行う。

また、駐日国際機関との連携を強化することなどにより広報宣伝活動の相乗効果を図るとともに、新聞・テレビ・雑誌等で当財団の活動が取り上げられるよう努める。

3. 観光情報の提供等

アジア太平洋地域諸国の観光情報及び日本全国各地の観光情報を、事務所に新たに設置するPRコーナーで提供する。

これにより、日本人の国内観光及び国際観光を促進し、観光立国の実現に貢献したい。

(以上)